

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和8年8月26日（水） 午前10時00分～午前10時39分

会 場 高浜市議場

1. 出席者

1 番 橋本 友樹、5 番 野々山 啓、7 番 福岡 里香、10 番 北川 広人、

11 番 鈴木 勝彦、12 番 柴口 征寛

オブザーバー

議長（3 番）神谷 直子、 副議長（2 番）荒川 義孝

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

なし

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政 G L

13 番 倉田 利奈

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 1 名

6. 付議事項

1 令和8年9月定例会について

（1）議案の説明について

（2）議案の取り扱いについて

（3）決算特別委員会委員の選任について

（4）請願書、陳情書及び意見書（案）の取り扱いについて

2 資料要求について

3 今後の議会運営委員会の日程について

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 本委員会記録の署名委員の指名ですが、本件については、副委員長の柴口征寛委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、付議事項のとおりです。

それでは、案件の順序に従い、逐次進めていきますので、よろしくお願いいたします。

《議 題》

1 令和8年9月定例会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めますが、着席のままで結構ですので、よろしくお願いいたします。

説（総務部） 委員長のお許しをいただきましたので、着座にて御説明させていただきます。

それでは、令和8年9月定例会に付議させていただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。

初めに、提出予定案件一覧表をお願いいたします。

案件といたしましては、同意が2件、一般議案が第45号から第47号までの3件、補正予算が第48号から第54号までの7件、認定が8件、報告が3件の計23件をお願いするものでございま

す。

次に、提出予定議案の概要の資料をお願いいたします。

同意及び一般議案につきましては、この資料に沿って御説明を申し上げます。

初めに、同意第 17 号 公平委員会委員の選任については、現委員の増田乾太郎氏の任期満了に伴い、再度選任するため、御同意をお願いするものでございます。

同意第 18 号 教育委員会委員の任命は、現委員、加藤洋子氏の任期満了に伴い、新たに杉本ゆかり氏を任命するため、御同意をお願いするものでございます。

議案第 45 号は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、条文の整備を行うものでございます。

議案第 46 号は、開発行為により設置された道路の市への帰属に伴い、市道路線として認定するものでございます。

議案第 47 号は、地方自治法施行規則の一部改正に伴い、条文の整備を行うものでございます。

続きまして、議案第 48 号 令和 8 年度高浜市一般会計補正予算（第 4 回）につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書の 7 ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 9,835 万 4,000 円を増額し、補正後の予算総額を 195 億 4,185 万 4,000 円といたすものでございます。

52 ページ、53 ページをお願いいたします。

歳入について申し上げます。

10 款 1 項 1 目地方交付税は、普通交付税の算定の結果、交付決定されたため、新たに計上いたすものでございます。

14 款 1 項 1 目民生費国庫負担金の低所得者保険料軽減負担金は、令和 8 年度内示額の決定に伴い減額いたすもので、生活支援給付費等負担金は、中国残留邦人等に係る配偶者支援金の支給額の改定に伴い、増額いたすものでございます。

14 款 2 項 1 目総務費国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、保育所等給食費軽減対策支援補助金等の一般財源分に充当いたすもので、個人番号カード交付事務費補助金は、マイナンバーカードに振り仮名を記載するための機材の購入費用及び保守費用に対する補助金を計上いたすものでございます。

2 目民生費国庫補助金の子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金は、実施予定して

いた研修が今年度から補助対象となったことから、計上いたすものでございます。

15 款 2 項 2 目民生費県補助金の保育所等給食費軽減対策支援事業費補助金は、民間保育所等の給食費の軽減支援に対する補助金を新たに計上いたすものでございます。

5 目農林水産業費県補助金は、麦類の生産技術向上事業に対する補助金を新たに計上いたすものでございます。

54 ページ、55 ページをお願いいたします。

15 款 3 項 1 目総務費委託金は、令和 9 年 2 月執行予定の愛知県知事選挙に係る経費に対する委託金を単価高騰等により、増額いたすものでございます。

18 款 1 項 1 目基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として減額いたすもので、教育振興・子育て支援基金繰入金は、ボートレースチケットショップ高浜環境整備協力金の減額に伴い、事業費に充当する繰入額を減額いたすものでございます。

19 款 1 項 1 目繰越金は、前年度繰越金の額の確定に伴い、増額いたすものでございます。

20 款 4 項 2 目雑入の保育園園児給食費実費収入は、保育所等給食費軽減対策支援を実施するに当たり財源調整いたすもので、ボートレースチケットショップ高浜環境整備協力金は、前年度決算額の確定により、減額いたすものでございます。

3 目過年度収入の最下段、子どものための教育・保育給付交付金過年度収入は、昨年度の交付申請誤りに伴いまして今年度に交付を受けるもので、その他、各種国県負担金等に係る過年度収入を計上いたすものでございます。

58 ページ、59 ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

2 款 1 項 11 目財産管理費は、重油単価の高騰により、増額いたすものでございます。

16 目防犯対策費は、物価高騰等により、増額いたすものでございます。

20 目諸費は、前年度実績額の確定により、国県負担金等の返還金を計上いたすものでございます。

60 ページ、61 ページをお願いいたします。

2 款 3 項 1 目戸籍住民基本台帳費は、マイナンバーカードに振り仮名記載をするための機材の購入費用及び保守費用を計上いたすものでございます。

4 項 2 目選挙費は、物価高騰等により、愛知県知事選挙の執行に必要な経費を増額いたすものでございます。

8 項 1 目基金費は、前年度の決算額の確定により、増減いたすものでございます。

3 款 1 項 3 目障害者在宅・施設介護費は、愛知県国民健康保険団体連合会からの通知により、不足が見込まれることから増額いたすものでございます。

13 目高齢者医療費は、前年度の療養給付費負担金の額の確定により、増額いたすものでございます。

16 目介護保険事業費及び 17 目後期高齢者医療事業費は、前年度繰越金の額の確定などにより、特別会計への繰出金を減額いたすものでございます。

62 ページ、63 ページをお願いいたします。

3 款 2 項 2 目保育サービス費のうち工事請負費は、雨漏りがひどいことから、中央保育園、たかはまこども園及び吉浜北部保育園のそれぞれ経年劣化箇所の防水改修工事を行うもので、補助金は、民間保育所等の給食費の軽減支援を行うための補助金を計上いたすものでございます。

3 目家庭支援費の 7、みどり学園運営事業は、教室内のエアコンを修繕するための費用を計上いたすもので、9、児童センター事業は、東海児童センターの非常用扉の不具合を修繕するための費用について、物価高騰等により増額いたすものでございます。

3 款 3 項 2 目生活援助費は、中国残留邦人等に係る配偶者支援金の支給額が改定されたことに伴い、増額いたすものでございます。

64 ページ、65 ページをお願いいたします。

6 款 1 項 4 目農地保全費は、麦類の生産技術向上を支援するための補助金を新たに計上いたすものでございます。

7 款 1 項 2 目商工業振興費は、信用保証料補助金の申請件数が増加したことから、増額いたすものでございます。

8 款 2 項 1 目生活道路新設改良費は、道路構造物の越境等を解消するため、土地購入費等を増額いたすものでございます。

5 項 3 目下水道費は、用地取得に向けた測量を実施する必要が生じたため、増額いたすものでございます。

66 ページ、67 ページをお願いいたします。

10 款 2 項 1 目学校管理費は、やむを得ない事情により、恒常的に学校給食を利用しない児童がいる家庭に対し、学校給食の食材費相当額を補助するため、新たに計上いたすものでございます。

12 款公債費は、利率の確定及び見直しに伴い、利子を増額いたすものでございます。

3 ページにお戻りをお願いいたします。

議案第 49 号 高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 回）のほか、4 特別会計の補正予算は、いずれも前年度繰越金の額の確定などに伴う補正を主な内容としております。

また、議案第 54 号 高浜市下水道事業会計補正予算（第 1 回）につきましては、職業訓練校跡地の下水管理設部分の用地取得に向けた測量のための委託料を計上いたすものでございます。

続きまして、決算の概要につきまして申し上げます。

まず、決算書 4 ページの会計別決算総括表をお願いいたします。

認定第 1 号から認定第 8 号までは、令和 7 年度の一般会計ほか 5 特別会計、並びに水道事業会計、及び下水道事業会計の決算認定をお願いするものでございます。

初めに、一般会計の歳入決算額は 218 億 3,454 万 5,028 円、歳出決算額は 212 億 976 万 8,047 円、差引残額は 6 億 2,477 万 6,981 円であります。

決算書の中ほどの 194 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、実質収支につきましては、3、歳入歳出差引額から 4、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた、5、実質収支額は 6 億 1,787 万 2,981 円でございます。

4 ページの総括表にお戻りをお願いいたします。

特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計は、歳入決算額は 36 億 4,216 万 8,199 円、歳出決算額は 36 億 734 万 5,507 円、差引残額は 3,482 万 2,692 円でございます。

土地取得費特別会計は、歳入決算額は 6,679 万 8,224 円、歳出決算額は 1,010 万 6,452 円、差引残額は 5,669 万 1,772 円でございます。

公共駐車場事業特別会計は、歳入決算額は 3,428 万 3,315 円、歳出決算額は 3,156 万 5,980 円、差引残額は 271 万 7,335 円でございます。

介護保険特別会計は、歳入決算額は 32 億 815 万 527 円、歳出決算額は 30 億 6,086 万 8,339 円、差引残額は 1 億 4,728 万 2,188 円であります。

後期高齢者医療特別会計は、歳入決算額は 7 億 3,921 万 9,029 円、歳出決算額は 7 億 2,991 万 3,586 円、差引残額は 930 万 5,443 円でございます。

続きまして、水道事業会計及び下水道事業会計について申し上げます。

初めに、水道事業会計決算書の 6 ページ、7 ページをお願いいたします。

6 ページ、7 ページの水道事業決算報告書になりますが、収益的収入、水道事業収益は 9 億 4,

466 万 3,899 円、収益的支出、水道事業費用は 8 億 3,225 万 4,323 円でございます。

8 ページ、9 ページをお願いいたします。

資本的収入は 8,458 万 2,497 円、資本的支出は 3 億 9,603 万 633 円でございます。

次に、下水道事業会計決算書の 6 ページ、7 ページをお願いいたします。

6 ページ、7 ページの下水道事業決算報告書になりますが、収益的収入、下水道事業収益は 11 億 9,459 万 1,801 円、収益的支出、下水道事業費用は 10 億 4,819 万 515 円でございます。

8 ページ、9 ページをお願いいたします。

資本的収入は 14 億 3,439 万 2,680 円、資本的支出は 17 億 2,668 万 6,494 円でございます。

最後に、報告案件について申し上げます。

まず、報告第 13 号は、財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の御報告をさせていただくものでございます。

報告第 14 号は、市道の側溝グレーチング蓋による車両損傷事故に関し、損害賠償額の決定及び和解について専決処分を行いましたので、その報告をさせていただくものでございます。

最後、報告第 15 号は、市有自動車の事故に関し、損害賠償額の決定及び和解について専決処分を行いましたので、その報告をさせていただくものでございます。

以上が、9 月定例会に付議させていただきます案件でございます。

よろしくお願い申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

ただいま当局より説明のありましたとおり、同意 2 件、一般議案 3 件、補正予算 7 件、決算認定 8 件、報告 3 件であります。

ただいまの説明に対する質疑を許します。

質疑なし

委員長 ないようでしたら市長。

市長挨拶

委員長 当局の方は、退席をお願いいたします。ありがとうございます。

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明をお願いします。

説(事務局 主任) それでは説明させていただきます。

お手元に配付させていただいております、令和8年9月高浜市議会定例会の会期及び会議日程(案)及び議案の取扱い(案)を御覧いただきたいと思います。

既に6月24日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては、9月3日から10月6日までの34日間でございます。

9月3日の本会議初日におきまして、同意第17号及び同意第18号の議案の上程、説明、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決をお願いし、続いて、議案第45号から第54号及び認定第1号から第8号の議案の上程、説明後、報告第13号から報告第15号の報告を受けます。

9月8日と9日の2日間是一般質問を行い、一般質問終了後に関連質問を願い、9月11日の第4日は、総括質疑、決算特別委員会の設置、議案の委員会付託をお願いします。

9月15日から17日までの3日間は、決算特別委員会において認定第1号から第8号の8議案を審査願います。また、9月15日の決算特別委員会終了後、決算審査現地調査として、中学校維持管理事業(南中学校外壁等改修工事)及び防災活動事業(防災倉庫購入費)で南中学校へ、また、公園整備管理事業(公園等整備工事費)で丸畑公園への現地調査を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

9月29日の総務建設委員会においては、議案第45号、第46号及び議案第48号から第51号、並びに議案第53号、第54号の8議案を審査願います。

9月30日の福祉文教委員会においては、議案第47号、第48号及び議案第52号の3議案を審査願います。

なお、補正予算につきましては、付託委員会区分を明示したものを別途配付させていただいております。

10月6日の最終日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会の順に行います。

説明は、以上でございます。

委員長 ただいま事務局が説明しました案のとおり、決めさせていただいてよろしいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、案のとおりに決定させていただきます。

（３）決算特別委員会委員の選任について

委員長 事務局より説明をお願いします。

説（事務局 主任） 決算特別委員会委員の構成メンバーは４年間の構成表で、議長及び議選監査委員を除く１１名と、既にお決めにいただいておりますので、構成メンバーにつきまして御報告させていただきます。

決算特別委員会委員は、橋本友樹議員、荒川義孝議員、野々山 啓議員、福岡里香議員、岡田公作議員、長谷川広昌議員、北川広人議員、鈴木勝彦議員、柴口征寛議員、倉田利奈議員、黒川美克議員の１１名となります。

委員長 この９月定例会における決算特別委員会委員に、ただいま事務局から報告のありました１１名を議長より指名することに御異議ございますか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

（４）請願書、陳情書及び意見書（案）の取り扱いについて

委員長 請願書につきましては、８月１９日までに、資料のとおり、請願書１件の提出がありました。陳情書につきましては、昨日８月２５日に開催いたしました議会運営委員会において、碧海教職員組合より提出のありました「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書につきまして、９月定例会において議題として取り上げ、審議することが決定いたしました。

それでは、本請願書及び陳情書の取扱いについて、事務局から発言をお願いします。

説（事務局 主任） それでは、請願書１件、陳情書１件の取扱いにつきまして、お手元に配付しております、請願文書表（案）及び陳情文書表（案）のとおり、高校生年代までの通院医療費の全額助成を求める請願書につきましては、請願第２号とし、総務建設委員会に、「新たな『定数

改善計画』の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書につきましては、陳情第1号とし、福祉文教委員会にそれぞれ付託するということでお願いいたします。

委員長 ただいま、請願及び陳情の取扱いについて事務局より発言がありましたが、そのように決定させていただいてよろしいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

2 資料要求について

委員長 ここで、議長より発言を求められていますので、これを許可いたします。

議長 お手元に配付してありますとおり、8月19日付で柴口征寛議員より、また、8月25日付で倉田利奈議員より決算審査に関し、資料要求願がそれぞれ提出されましたので、市長に資料要求を提出すべきか、議会運営委員会でお諮りいただきますようお願いいたします。

委員長 ただいま議長より、8月19日付で柴口征寛議員から、8月25日付で倉田利奈議員から提出されました資料要求願について、議会運営委員会で諮るよう依頼がありました。

資料要求については、議会運営に関する申合せ事項において、議案審議に当たり、資料要求する場合は、議長に資料請求願書を提出し、議長はこれを議会運営委員会に諮り、資料要求を当局に要求すると決せられた場合は、議長は当局に資料を要求するとあることから、議会運営委員会で諮るものであります。

今回の資料要求について、まず、柴口議員から提出されました資料要求願について提出者である柴口議員より説明をいただき、市長に資料要求を提出すべきか諮りたいと思いますので、柴口議員説明をお願いいたします。

説(12) 資料要求願につきましては、日本共産党として毎年提出をさせていただいております。

今回、全32項目にわたりまして資料要求しておりますが、これらの資料を基に慎重に審査をしてまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解、御了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの柴口議員から説明がありました件について、御意見のある方はお願いいたし

ます。

意見なし

委員長 特に御意見もないようですので、本件においては、過去から決算審査に当たって資料要求願が出されており、これを市長に資料要求してきたものですので、これまでどおり議会として資料要求するものとしてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認めます。よって、柴口征寛議員提出の資料要求願を議長より市長に提出することとします。

次に、倉田議員から提出されました資料要求願について、提出者であります倉田議員に出席を求め、御説明をいただき、市長に資料要求を提出すべきか諮りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議はないようですので、倉田議員に出席を求めるとともに説明をお願いしたいと思います。

(倉田利奈議員 出席)

委員長 13 番、倉田議員。

説 (13) 発言の機会をいただきましてありがとうございます。

今回、資料要求として、1 から 14 の 14 件につきまして資料要求を求めたいと思っております。

なかなかこれまでも口頭でお答えいただいているものにつきましても、やはり詳細な資料をしっかりと目にして決算審議を十分行いたいと思っておりますので、ぜひとも請求に対して、議会として当局に要求いただきたいと思います。お願いいたします。

委員長 それでは倉田議員、退席されて構いません。ありがとうございました。

(倉田利奈議員 退席)

委員長 ただいま倉田議員から説明がありましたが、この件について御意見のある方、お願いいたします。

意（１） ただいま倉田議員から提出されました資料要求についてなんですが、これ提出されたのが昨日ということで、昨日の今日ということで、この内容について検討する時間的な余裕がなく、これを資料を要求すべきかどうかということが判断がつかないので、今回は資料要求することはやめたほうがいいのではないかと思います。

委員長 ほかに。

意（11） 私も拝見をさせていただきまして、かなりの量の一覧表を出してほしいということの依頼かなと思っておりますけども、本来、調書がここに関連できる状態にあるわけですので、それを一つ一つ確認しながら見る、そして質問をするというのが本来の議員の仕事かなと思っております。本来やるべき仕事を、一覧表をつくってほしいというような御依頼もあるようですけれども、本来、議員がつくらなきゃいけない資料を職員につくらすというようなイメージがありますので、議会として資料要求することに関してはいささか疑問がありますので、反対いたします。

委員長 ほかに。

意（５） 資料請求そのものを否定するものではありませんが、最終的には高浜市議会としての要求になります。

現時点では、必要性や行政負担などの判断材料が十分ではないため、今日この場では判断できないというふうに考えております。

委員長 ほかに。

意（12） 先ほど了承いただいた資料要求と一部重なる項目もあるようですけれども、そうした項目以外の新たな項目については、必要性を見ながら検討するという方法もあるのではないかと思います。

ただ、今回のこの資料要求願をこのまま議会として資料要求することについては、いかがなものかという考え方です。

委員長 ほかに。

意（７） 私、資料要求については、ちょっと詳細についてよく分かんないんですけども、決算を審議するに当たって必要だと議員が言うのであれば、内容を見ながら通してもいいのかなと思います。

委員長 ほかに御意見ありますか。

意見なし

委員長 それでは、要は賛否で言うと、賛成なのか反対なのかよく分からないような方もありますので、今日ここで決めないと、当局のほうには当然資料要求が出せないということになりますので、採決を採りたいと思いますけども、よろしいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 それでは、これより採決いたします。

お諮りいたします。

倉田議員提出の本資料要求願について、議会として資料要求することに賛成の委員の挙手を求めます。

賛成者挙手

委員長 少数です。

よって、議会として資料要求することは、否決されました。

先ほど、委員のほうからも意見がありましたけれども、資料要求願の締切りというのは特段決まってないので、昨日提出されたこと自体が悪いわけではありませんけれども、これについてはやっぱり検討する時間というものも必要かなということを考えますので、議会運営委員会として議長のほうに、締切日をしっかりと設けてもらって、検討する時間を我々に与えていただくよう申入れをしたいと思いますけども、よろしいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

3 今後の議会運営委員会の日程について

委員長 初めに、9月11日の金曜日、本会議第4日終了後、各常任委員会での自由討議に付する案件を選定するため、各派代表者会議の開催後、議会運営委員会を開催いたしますので、御予定を願います。

続いて、令和8年12月定例会の日程を協議する議会運営委員会を9月30日の水曜日、福祉文教委員会終了後に開催したいと思いますので、御予定をお願いいたします。

以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもって、議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時39分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長